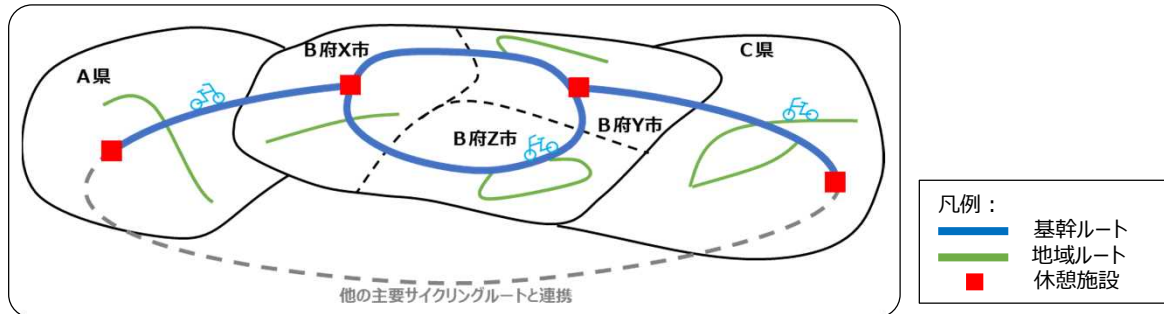


1. 整備目的

- 大阪・関西万博の開催を契機として、国内外からの多くの来訪者が、安全・快適に関西各地を周遊できるようにするため、広域的な自転車通行環境の充実を図ることを目的とする。

2. 整備の考え方

- 既存の大規模自転車道等を活用し、広域的に安全、快適な移動が可能で、他の主要なサイクリングルートと接続するなど、連続的な通行環境の形成を図るルート（基幹ルート）を設定し、自転車通行空間の整備や統一的な案内サイン等の設置を行う。



- ・基幹ルート：広域にわたり都市間を結ぶ骨格となるルート
- ・地域ルート：周辺地域へのアクセスや周遊性を高めるルート

- 本計画期間は、2030年までとし、必要に応じて、計画の見直しを行う。

3. 整備内容

■ 自転車通行空間の整備



一般道における矢羽根型（標準形）路面表示



河川空間を活用した自転車歩行者専用道路

■ 案内サイン等の設置イメージ



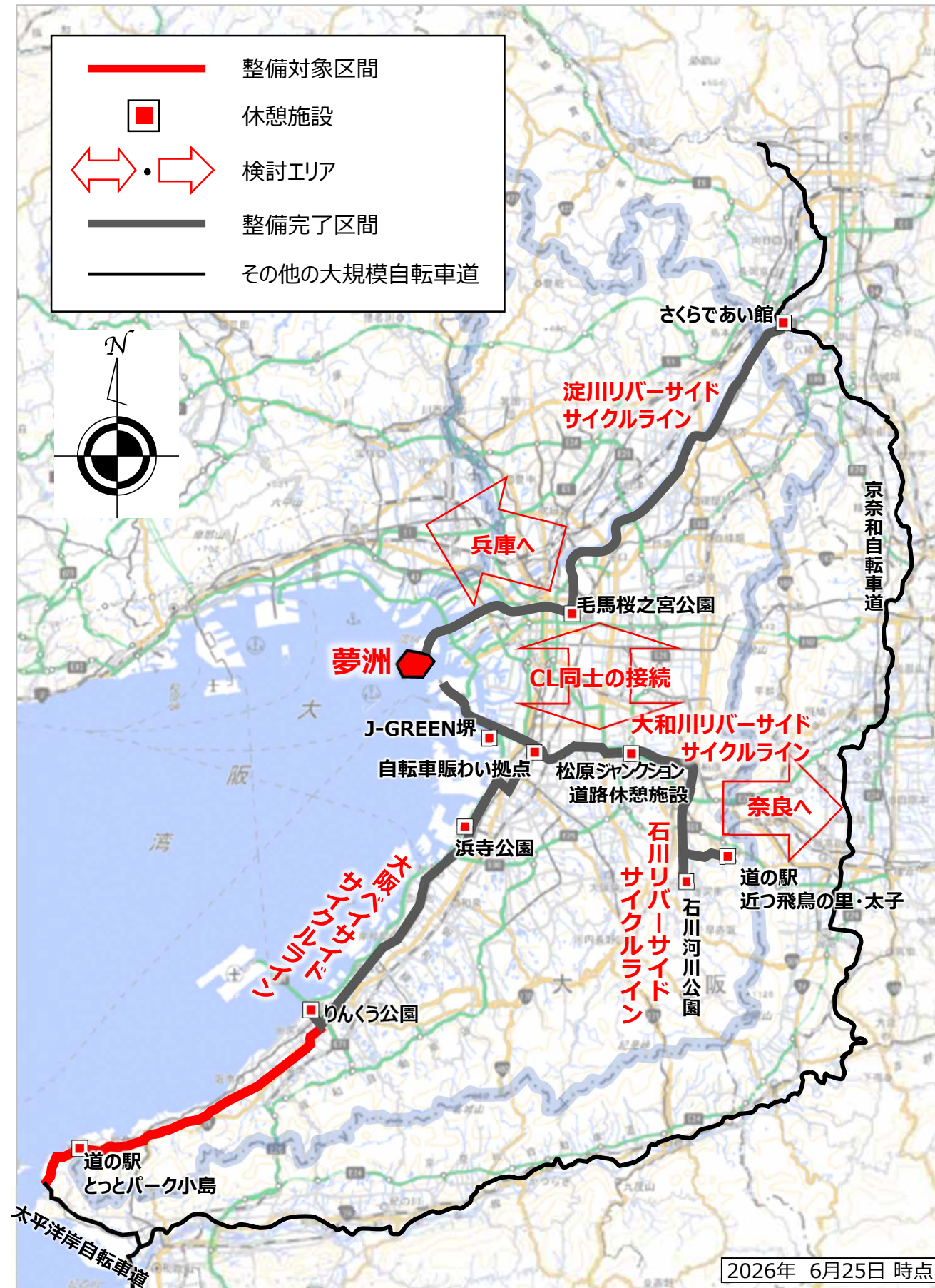
淀川リバーサイドサイクルライン 案内サイン

4. 整備対象ルート

- 整備対象区間（約30km）は、大阪ベイサイドサイクルラインのうち、りんくう公園以南とし、和歌山県内の自転車道との接続に向けて、順次整備を行う。

ルート名称	総延長	うち整備完了区間	うち整備対象区間
淀川リバーサイドサイクルライン	約50km	約50km	—
大和川リバーサイドサイクルライン	約25km	約25km	—
石川リバーサイドサイクルライン	約15km	約15km	—
大阪ベイサイドサイクルライン	約60km	約30km	約30km

- 検討エリアは、引き続き、ネットワークの拡大に向けた検討・調整を行う。（うち大阪府域：約50km）



2026年 6月25日 時点

※ 国土地理院地図を加工して作成